



石川県輪島市－横浜市鶴見区
友好交流協定書



石川県輪島市と横浜市鶴見区は、ともに總持寺及び禅文化にゆかりのある都市ということから、これまでも様々に交流を行っており、今後ともこの交流を活性化させ、両都市及び住民相互の友好関係を増進し、もって両都市が一層発展することをめざし、次の事項につき合意する。

1. 両都市は、相互の交流及び協力関係を促進することを共通の目標として確認する。
2. 両都市は、前項の目的を達成するため、相互の住民や団体等による交流・協力を行うとともに、それらの活動をサポートしていく。
3. 具体的な事業、交流計画については、今後協議し、定めることとする。

この協定書は、協定の成立を証するため2部作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成25年2月28日

石川県輪島市長

横浜市鶴見区長